

令和5年度第2回中野市保育所等運営審議会 会議録	
日時	令和5年8月7日（月）午後6時00分～午後7時10分
会場	中野市役所2階 会議室21
出席者	<p><b>【委員】</b>  中村幹夫委員（会長）、若林幸裕委員（副会長）、西原芳子委員、  岸田麻美委員、小林啓治委員、酒井沙也架委員、涌田晴央委員（7名）  （小林将徳委員欠席）</p> <p><b>【事務局】</b>  子ども部長 小林由美、保育課長 鈴木克彦、  課長補佐兼施設係長 江本一視、保育係長 山田真一、  施設係 主任主事 金井友也（5名）</p>

### 【会議内容】

1 開会 課長補佐	(略)
2 あいさつ 会長	<p>皆様、こんばんは。</p> <p>さて、先日、西部公民館で開催されました市民説明会に出席させていただきました。その中で、福祉というのはやはり、その場での結論は出ないなということを感じました。</p> <p>10年後20年後はどうなるかと。</p> <p>そんな中において、行政側と民間がお互いに協力し合っていて、すばらしい保育行政ができればと、そんな展望を開くような話し合いをぜひ期待しておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>簡単ですけどあいさつとします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
3 諮問 課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中野市保育所整備計画の一部改定について</li> </ul> <p>それでは次第3の諮問に移らせていただきます。</p> <p>子ども部長からごあいさつ申し上げます。</p>
子ども部長	<p>本日市長が公務のため出席できませんので、私の方でごあいさつさせていただきます。</p> <p>先月開催いたしました審議会の後、保育所建て替え・民営化方針にか</p>

かる保護者説明会を平野保育園・高丘保育園で、市民説明会を西部公民館で行って参りました。

のちほど詳細をご報告させていただきますが、参加されました皆様からは様々なご意見、ご要望をいただくことができました。

いただきましたご意見などを、今後の対応などの参考とさせていただきます。保護者をはじめとする市民の皆様にも、丁寧に対応して参りたいと考えております。

本日は民営化に伴います、保育所整備計画の一部改定につきまして、皆様に諮問をさせていただきます。

皆様方には、慎重審議のほどよろしくお願いたします。

最後に、今後も引き続き、子育て世帯への支援をさらに充実をさせて、「選ばれるまち、子育てしやすいまち」となるよう努めて参りたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、よろしくご審議をいただきますようお願いし、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

本来であれば、市長からということになりますが、先ほど申し上げましたとおり、他の公務が入っておりますので、私の方から諮問させていただきます。よろしくお願いたします。

(諮問書手交) 子ども部長から会長へ

#### 4 報告事項

・保育所建て替え(民営化)方針についての保護者及び市民説明会の状況について

課長補佐

それではここから会長の進行により、よろしくお願いたします。

会長

それではここから私の方で進行させていただきます。

保育所建て替え・民営化方針についての保護者及び市民説明会の状況について事務局からお願いたします。

保育課長

先月7月24日に平野保育園、7月26日に高丘保育園で行ってまいりました保護者説明会ですが、平野につきましては、現地参加者が17名、オンラインで参加された方が15名の計32名、高丘保育園につきましては、現地参加者が10名、オンライン参加が24名の計34名の方々にご参加いただきました。

質問の内容につきましては、今回ここでお出ししました顛末に取り

まとめてございますが、主だった質問としましては、保護者説明会につきましては、今、在園している園児については、民間になっても引き続き通い続けられるのでしょうか。ですとか、民営化になった場合は市の方はもう関与しなくて、市の方に問い合わせをしても対応してもらえなくなるのか。共同保育とはどのようなことを行っていくのでしょうか。民営化になった場合に、どのように変わっていくのでしょうか。民間になってもこうして欲しいというような要望などをいただきました。

7月29日につきましては西部公民館で、市民説明会ということで、午前10時30分から午後12時25分まで約2時間、説明をさせていただきました。

参加者は34名いらっしゃいました。

内容につきましては、二つの保育園の保護者説明会ではどのような質問があったのでしょうか。ですとか、保育所の建設にあたっては、市が建設した場合も、交付税がつくので、それだったら市が直接建てても良いのではないかと。説明が具体的な内容でなく抽象的であり、ちょっと伝わりにくい。あと民営化に対する市のスタンスがわからない。あと、急いで建て替えるのではなくて、一度立ち止まって考えた方が良くないかと。あと、お金がないから民営化なのか。そういったような市の政策に対するご質問が多かったと感じております。

詳細につきましてはこちらの（添付資料）顛末を見ていただければ、説明会でどのような質問があったのか、市としてどのように考えているかっていうところがわかる内容でまとめてございますので、よろしくお願いたします。

説明については以上でございます。

会長

これを読んでいただいて、ご意見があったらお願いします。

私の方からお願いします。

平野と高丘ではそれぞれ対象世帯はどのくらいあるのでしょうか。

保育課長

対象世帯は、平野117世帯、高丘68世帯になります。

会長

ありがとうございます。事務局から報告がありましたが、また、本日の資料を皆様よく確認をしていただきますようお願いいたします。

5 会議事項  
会長

(1) 中野市保育所整備計画の一部改定について  
続きまして会議事項入りますけど、議題の5(1)中野市保育所整備計画の一部改定について移らせていただきます。  
諮問のありました案件につきまして審議して参りますので、事務局の方から説明よろしくお願ひします。

保育課長

それではこちらの資料1をご覧ください。  
1の改定の趣旨でございますが、本市では、児童の個性を豊かに育むよりよい保育環境を提供するため、公立保育所の整備計画を策定し、整備を進めてきました。  
建設から40年以上が経過し、改築が必要な施設について、本計画に基づき検討した結果、平野保育園と高丘保育園について、民設民営での改築する方針を決定したことから、本計画の一部を改定するものでございます。  
次に2の基本的な考え方でございますが、現計画の令和3年から7年度までの計画期間は変更せず、施設の整備方針に合わせて必要な記載、修正を行い、現計画の一部を改正いたします。  
なお検討継続の松川保育園の計画につきましては、令和8年度からの次期計画に反映する予定でございます。  
また次期計画は令和7年度中に策定することとしたいと考えております。  
次に3の改定の主な内容ですが、計画書の5(1)施設整備方針の②について、保育所の建て替え・民営化方針に基づき改定いたします。  
次に4のパブリックコメントについては、一部改定素案につきまして、令和5年8月8日の明日から9月7日の間、意見を募集しまして、結果につきまして、次回審議会に提出して審議の資料としたいと考えております。  
次にこちらの資料2中野市保育所整備計画の改定版の素案となりますが、資料3の新旧対照表で、まずご説明いたします。  
表紙につきましては、ご覧のとおり変更となります。  
次に【7ページ】部分になりますが、こちらの表ですけれども、左側が現計画となっており、これを右側の一部改定素案に変えたいと考えております。  
②の部分ですが、保育所を新たに改築する場合は、施設の老朽化、児童数の推移、運営方法等を踏まえながら検討いたします。という部分につきまして、右側の②、平野保育園、高丘保育園については、民設

民営方式により改築を行い、改築後の開園時期は令和7年4月を目指します。

また、現施設の利用児童数、市全体の就学前の児童数、出生数などを踏まえて、改築後の定員等を次のとおりといたします。

表であります但それぞれに対しまして、設置場所、施設、定員、施設種類を明確に記載したいというふうに考えております。

設置場所、施設定員につきましては、前回の方針でもお示ししたとおりでございます。

今回、施設種類について記載した内容は、現保育園は、施設の種類とすると、保育所でございますが、民設民営の施設は保育所または認定こども園のどちらかという内容としたいものでございます。

認定こども園につきましては、のちほど、ご説明させていただきます。

次の③につきましては、建て替え方針に記載した内容ですが、松川保育園については、次期計画策定までに方針を決定し、計画に反映することとしたいという内容でございます。

計画の改正については以上であります。

続きまして資料4の認定こども園について、説明いたします。

認定こども園は、保護者の様々な働き方に対応できるように、内閣府が2006年に、就学前のこどもが通う施設の3つ目の選択肢として認定こども園を導入いたしました。

認定こども園は、就学前のこどもの教育と保育を一体的に行う、幼稚園機能と保育園機能をあわせ持った施設でございます。

保護者の就労等に変化があっても、引き続き、同じ園に通うことができることは、こどもと保護者にとっても大きなメリットだと思われま

す。

それでは資料の2ページ目をお願いします。

市内では、認定こども園は1ヶ所でございますが、全国的にも長野県でも増えている状況でございます。

次に認定こども園には4つの種類がございます。

まず、幼保連携型認定こども園であります。市内にある認定こども園もこの型であります。保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持ったタイプであり、全国で約7割がこのタイプの認定こども園でございます。

幼保連携型の設置主体は国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみとなっております。

次に、幼稚園型ですが、既存の認可幼稚園に保育所的な機能を取り入

れ備えているタイプです。幼稚園型の設置主体は国、自治体、学校法人のみとなっております。

保育所型ですが、既存の認可保育所に幼稚園的な機能を取り入れて備えているタイプでございます。

地方裁量型ですが、待機児童解消のため認可外の保育施設や幼稚園が、都道府県の認定を受けて認定こども園として機能を果たすタイプのものです。

保育所型、地方裁量型の設置主体については、制限はありません。

次に、3ページになりますが、認定こども園の1日の大まかな流れの例について記載しました。

また参考に、市内保育所、認定こども園の利用時間を掲載いたしましたので、あわせて参考にいただければと思います。

説明は以上です。

会長

はい。ただいま説明していただきましたが、ぜひ皆さんから、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。発言する場合は、挙手をさせていただき、私の方から指名させていただきますのでお願いします。その前に、少しお聞きしたいのですが、この前の説明会でも出ていましたが、公立の保育園は、基本的に夏休みは少ないと思っておりますが、市内の認定こども園はどのようになっているのでしょうか。

保護者の方がだいぶ心配していましたね。

今は働いている方が多いので、預けたいという方も多いと思っておりますが、わかりますでしょうか。

保育課長

マリアの場合は、保育の部分と教育の部分の両方を兼ね備えているのですが、保育の部分に通っていらっしゃる方は通常の保育園と同じで、長い休みは、特段ないです。

ただ、幼稚園部分、教育部分については、やはり夏休みは長くなります。

会長

それは保護者の方からお願いをすれば、夏休み中に見ていただくことは可能なのか。

保育課長

園としては夏休みというのは存在していますが、その中で希望保育ですとか、夏休みだけれど希望で出すというところで、必要な方については、夏休み中であっても可能な部分はあります。

会長	そうなってくると個人負担、保護者負担が増えるということでしょうか。
課長補佐	保育園の部分で通っている人達は、負担はないのですが、いわゆるこの幼稚園部分に通われている方については、預かり保育として別に料金がかかったりしますが、そこに補助が出たりという形にはなっております。
会長	はい。ありがとうございます。 他の方、いかがでしょうか。
委員 1	資料 3 ですが、 開園時期が令和 7 年 4 月を目指しますってあるのですが、 非常に期間が短いのですが、これは可能なのでしょうか。
保育課長	この計画で進めていくというように考えております。 ただし、例えば事業所を募集したときに、誰も手挙げをしていただけないとなると、募集要項の見直しや、少し基準を変えてみるとかそういったところで再募集していくことになれば、先送りの可能性もあります。
委員 1	野沢温泉村も、今度新しく保育園を作るのですが、令和 8 年開園だったと思いますが、もっと前から、いろんなことをやっていたと思うのですが、本当に私の印象なのですが、高丘と平野が決まって、これからまだ 1 年、1 年ちょっとでできるのかなあとちょっと思ったので今お聞きしたのですが。
保育課長	民設民営というのはここで決まったことではなくて、民営化のガイドラインのところで、そこで示させていただいて進めてきました。
委員 1	それともう一つは、整備計画の 8 ページの (2) 番、保育所の運営方針の③番のところですが、 スムーズにいくように引き継ぎ保育を行っていくようになると思いますが、保育園自体への説明っていうのは、当然あるのでしょうか。

<p>保育課長</p>	<p>最初の方針書は、職員あてに通知アプリにより、周知はしています。意見もアプリを通じて様々な意見をいただいて、その集計はしております。</p> <p>ただやはり、直接説明して欲しいというご意見もいただいていますので、直接の説明につきましては今月の終わりぐらいから予定をしています。</p>
<p>委員 1</p>	<p>ぜひそれもやっていただいた方がいいのかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にいらっしゃいますか。</p>
<p>委員 2</p>	<p>資料 1 の中に、「民設民営での改築する方針を決定したことから」と書いてあるのですが、これはもう決定しているということなのでしょうか。</p> <p>民設民営の審議途中ではなくて、これもう決定済みということなのでしょうか。</p> <p>それによって質問事項が若干変わるものですから。</p>
<p>保育課長</p>	<p>民営化のガイドラインに示させていただいており、方針としては民設民営で行っていくというところに至っております。</p> <p>これについては、方針としては決定です。</p>
<p>委員 2</p>	<p>老朽化施設の更新と業務をアウトソーシングしていくということが一緒になってしまっているのが中身が非常にわかりにくい。</p> <p>それで、前回出された資料の中にも、アウトソーシングして、経費が安くなるのかなと思ったら、そうでもなくて、前回の資料、ガイドブックですか、この 2 ページ目のところに、公立児童 1 人当たり約 100 万円で、私立の児童 1 人当たりについては約 137 万円の経費となっていますが、ただどこからお金が出てくるのかわからないのですが、市としての助成金といいますか、支出金はかなり減ると。</p> <p>普通アウトソーシングすると固定費が下がると思うのですが、なんか見てみますと保育士さんの人件費が固定費を占める最も大きなものになると言っておりますが、片や 137 万円とか片や 100 万円と大きな違いがあると思うのですが、いずれも税金で払っているわけですよ。</p> <p>中野市が払うか、県なのか国なのかそれは別として、経費として出て</p>



保育課長

るわけですから。これについて、アウトソーシングが正しいかというのが疑問なのですが、この辺はどうなのですか。

まず、経費ありきで民営化を進めているということではなくて、当然、市として経費がかからなくなるということも一つのメリットではあるのですが、やはり全国的に見ても、長野県は、公立の割合が非常に高いですし、その中でも特に中野市の場合は、県下の中でも公立の割合が高い。

そういった中で、保育所を利用される方の選択肢を増やしたいというのと、一刻も早く老朽化した施設の建て替えを行いたいというところで、どういうふうにしたら早く建て替えができるのか、当然お金があつて、すぐに建て替えをできれば、それが一番皆さんからいいというように言われるのではないかなと思うのですが、市独自で建て替えたときに、いつごろ建て替えができるかというの、目途が立たない状態です。

そういった中でもやはり、保育所に通われている児童の方は、1年1年、卒園されていってしまう。古いからいけない、新しいからいいというわけではないのですが、やはり施設の整備というのは、必要な部分というふうに考えております。

その中で、どうやったら最短で建て替えができるのかというところを検討してきて、民設民営というところに至ったところでございます。

委員 2

私立の保育園の幼児の方は、137万円の1年間享受を受けている。公立だと100万円だと。

37万円の差っていうのはどこが違うのですか。

ということは、137万もあれば固定費がもっとあるのですが、比率からすれば若干下がると思うのですね普通の経理上から考えれば。

市の施設でなくて私立の施設になると、子供が大変いろんな面で利益を享受できるからといえは私はわかるのですが、やっていることがほとんど同じみたいを書いてあつて、何か中身が矛盾すると思うのですよね。

課長補佐

経費が減るとするのは市の持ち出し分が減ることです。

委員 2

市の持ち出しは少ないけれども、国や県のどこからかお金を持ってくるわけですね。

	<p>国民1人当たりの税金が結果的に余計に出しているということになるので、それはどうなのかと。中野市民とすればお金が出ないのはありがたいことですが、</p>
課長補佐	<p>公立で運営する部分と民間で運営する部分では、当然、経費がかかる場所も違いますし、差が出てくるものもあります。</p> <p>今回は中野市ができるだけ負担が軽くなる方法ということで民設民営というのを選択させていただきました。</p>
委員2	<p>市民としては非常にありがたいお話だということですが、私自身もやもやするってことはやっぱり、市民の皆さんもどこかで疑問っていうか、矛盾を感じているのではないかなと思うのですよね。</p> <p>それで、もう一つは前回の資料を見ますと、二つの保育所の保育士さんに明日からアンケートを取りますと出ていましたが、そのアンケートはどうなったのでしょうか。</p>
保育課長	<p>保育士の方には、説明会の資料を先ほどお話しした通知アプリによってお示しました。</p> <p>それに対しましてご意見を、匿名ですね、どこの誰のご意見っていうのはわからない形にさせていただいて、言いやすい環境にしまして、ご意見をいただきました。</p> <p>そういった中で、最初の方にもあったのですが、直接、話を聞きたいというご意見もいただきました。</p> <p>保護者への説明も大事ですが職員に対して説明して欲しい。</p> <p>民営化を子供と保護者、保育園双方にとって意味があるものにしていただきたい。</p> <p>保育園が民営化となれば職員はどうなるのでしょうか。</p> <p>現在働いている保育士は、どうなるのでしょうか。</p> <p>など、やはりご自身がどうなっていくのかということをご心配されている方が多いです。</p>
委員2	<p>私も当事者だったらどう思うのかなって思うと、少なくとも保育士の皆さんは、中野市の職員としての採用試験を受けて、ずっと勤務しているのですもんね。</p> <p>何十年勤めれば退職金はどのぐらいになるか大体人生の設計をされていると思うのですよ。</p>

	<p>今のご意見の中にありましたけれども、もう少し保育士の皆さんに、若干の時間でもいいから時間を取っていただいて、こういうことになりますと、希望する方はそのまま中野市にオフィスとして勤務できますとか、その辺のところをね、やっぱりもう少しきめ細かな気持ちでやっていただいた方がいいのではないかなと思うのですよね。</p>
保育課長	<p>今月末から、直接、園のほうに伺って色々お話をさせていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>一番は現場で働いているその声は大事けれども、内勤になると、形態が変わってくる。</p> <p>要は、今の仕事をやっていて急に嫌になってくるというのは、毎日パソコンじゃなくて子供と遊んでいる先生方が、急にパソコン画面見ながらやっていくとすごくストレスが溜まります。</p> <p>結局、園が減るということは、そこに職員はいられなくなるのだし、高齢になってくると体の痛みやらで、内勤の方の仕事になってくる訳です。ただ内勤といたって、普段パソコンもやっていない人がいきなりできる訳でもない。そういうものがあるのだったら前もってそういう教育をぜひやっていただきたいと私は思います。</p>
保育課長	<p>保育士については、正規職員であれば、保育士採用というふうになっていると思いますので、保育士以外のところに配置されるっていうことは原則ありませんが、園の方が変わるという形になっていくと思いますし、会計年度職員につきましては、例えば民間の方に移りたい方もいらっしゃるかは思いますので、そういったところは事前に全園の会計年度さんを対象に希望をとったりしていきたいと考えています。</p> <p>パソコンは多少使うところはあるかとは思うのですけれど、全くの事務になるということはないです。</p>
委員 3	<p>保育士として採用されているということでしょうか。</p> <p>事務吏員としてなのでしょうか。</p> <p>事務吏員として採用されていれば、事務という形は全然なしではない。それによって、やっぱりこの民営化になった時に、公務員として採用された中で、100%事務員ではなく保育士ということになれば違う保育園、まだ公立としてやっていく保育園に異動は可能だけれども、</p>

もし溢れてしまった場合、その時に、事務になる形もなきにしもあらずっていうところは100%ないってことはないと思うのですね。でも期間が決められているので、その期間が決められている中で、これから説明ですよね、(資料を)送ってはああるけれど、実際話をしてないっていうことになれば、やっぱりその中で働きながら迷い、不安を抱えながら、子供と接していますよね。

その不安を、今、人を育てている職員、その保育士が、子供たちに、影響として出てこないか、そちらの方が、今心配ですよね。

これで話をされた中で、かなりそういう部分の、大ききっていうのは、どんどん裾野が広がって、最終的には自分の立場っていうのが、心配だっっていうのは当たり前のことだと思うので。

実際もし予定通りにいけば、令和7年4月からってなっても期間が決まっているので、そこの葛藤、職員の葛藤というのが、そこにいる子供たちを育てている、関わっている子供たちに影響していかないか、そちらの方がとても心配ですね。

この間の西部公民館で説明会が行われたときも、他の保育園の方の意見も出されたのですが、公立が多いっていうのは、もう本当に昔から長野県が多いっていうふうに、でもそれは、公立が多いから大変だっということではなくて、そこをやってこられたということは自信を持ってやっていっていいのではないかっていう意見も出されましたよね。その中でやっぱり公立だけに絞っていくっていうことではない、民と公といろんないい部分はたくさんあると思うのですよね。

やっぱ選ぶのはそこの保護者であっていいのですけれど、そこまで行くには、やっぱり底辺の建設の部分、人の部分、そういう部分がちゃんとした中で出てくることだと思うのですよね。最終的にはね。

だけど今はもう、そこのところ建設の時点でも、人のところでも、もう揺らいでいて、もう少し直接話をしたいっていう、西部公民館でも、1回だけの説明会ではなくて、やっぱり、何度か説明会があつて然るべきではないかっていう意見も出されましたよね。

だからその辺のところは、期間があるので、このまま進めていくのか、まだ機会があるのかどうかっていうのを、ちょっと伺いたい。

保育課長

直接お話しする、意見を言うという手法は、説明会だけではなくて、例えば、メールですとか、直接市の方に来ていただいて想いを伝えると

	<p>いうのは他にもありますので、説明会だけが直接ご意見を拾える場、言っていただける場っていうわけではないので、これからパブコメとかもいただくことになっておりますので、説明会を改めて行うことは今のところ予定はしていないところです。</p>
委員 4	<p>いろいろ聞いた中で、私の部署としては市の区長会で参加していますし、高丘、平野がこういうふうにできるということで大変喜んでいるところです。地元としても候補用地を考えており、地区でもう作るっていう方向を持ってきている。</p> <p>ただ、住民とか市の職員とかあるのですが、やはり保護者が一番大事だと思います。</p> <p>保護者の意見を聞いた中で進めていくことが大事だと思います。区長会としては、ぜひ早めに作って運営していただくような形をとってもらいたいと思っています。</p>
会長	<p>他にどうですか。</p>
委員 5	<p>保育士が不満だったり葛藤だったりを抱えていると子供にそういうことは伝わりやすいと思う。</p> <p>そういう環境の中で大丈夫なのかと思います。</p>
保育課長	<p>やはり民営化になることで一番はそこを利用されている保護者の方っていうのは直結してくるところでございますので、保護者の方の納得いくまでは説明をしていきたいと思っておりますし、現場で働いている保育士さんにつきましても、当然、私どもも大切に思っておりますので、そこのところもやはり直接話をしていって、疑問なところですか要望ですかとか話をしていく中で進めていきたいと考えています。</p>
会長	<p>他にどうですか。</p>
委員 6	<p>私、前回もお話した通り、保育士としても働いていたので、今、平野保育園、高丘保育園で仕事をされている先生たちの気持ちもすごくわかるなっていうのが正直なところです。</p> <p>民営化でやってくださる会社とかそういう運営をしてくださる方が決まるまでは、採用方法だったり、給与面であったり保育士の方には伝えられないのだろうなというのは何となく同じ業種としては気持</p>

ち的にはわかるのですが、保護者の方への説明はされましたが、保護者の方もすごく不安で、その思いをきっと保育士の方にお話するのではないかなと思うのですが、保育士の方への説明がないのに正直私が保育士だった場合は、聞かれてもちょっとわからないとしか答えられないので、保育士としては早く説明して欲しいというのがあると思う。自分がどうなっていくか、どういうところで働くのか、どういう状態になっていくのかっていうこともきっと不安だとは思いますが、保護者の方たちがこういう説明をされてどうなのですかと聞いてくることを思うと、保育士としては、ちょっとすいませんわかりませんというしか答えようがないのかなと思います。

資料は渡してありますということだったのですが、正直言ってじっくり見ている時間が無いかなと思います。今月末から園での説明もあるということですが、そういう時間を設けないとやっぱり保育士の方も仕事をしながら、家庭を持っている方もいらっしゃると思うので、きちんとそういう場を早めに設けて欲しいなっていうのは思います。私だったら不安でしかないなっていう、保護者の方から聞かれても何も聞いてないっていう状態を職員の人は不安なんじゃないかなと思いました。

民営化をするっていうことはもう決まっていて、保護者の方にはこうなっていくと細かいことは説明していくにしても、職員の方にもお話をしたいなと思います。

保育課長

今おっしゃられたように、事業所が決まらないうちで現時点ではちょっと説明できない部分もあるわけですが、やはり今時点で決まっていることについては、保育士にも説明していきたいなと思います。

また事業者が決まったところで、その都度、話をしたいって進めていきたいと考えています。

会長

ぜひお願いしたいと思いますが、もう期間が決まっていれば進めていかななくてはいけない。そういう中において最大限やっぱり機械じゃないから、それぞれの立場の人たちに対してはわかる範囲で、事務的にメールを送るっていうのもいいのだけれど、ぜひ、誰か代表でいいから話をしていただいた方がその不安とか払拭されて、良い保育行政ができると思う。そんなことを踏まえて、これからに業務に当たっていただきたいなと思います。これだけ、私も公開のところに出させてもらうと言っていることはみんな一緒。その都度その都度、相手が決まら

ないからとその辺で途切れているわけ。相手じゃなくて、現状ではこういう方向でいくってことをなるべく、対象者、全員にやることはないけど、関係する人たちは随時、やっぱり生の声として出していただきたいと思います。

委員 1

認定子ども園についてですが、今の保育園の現状をみると朝7時半から午後6時半ですよ。それがこれ（資料4のP3）を見ると、朝7時半から夜7時半まで認定こども園の1日の例に載っているのですが、そうすると12時間、保育園が預かるようになると思うのですが、実際働けるのは7時間45分、1人が働けるのが決まっているわけで、それ以外の人たちをいっぱい雇用するというか、園をまわっていると、その保育士さんを見つけるのも非常に苦しいのです。学校もそうなのですが先生がいない。保育士さんたちも同じです。

ですので、これを見ると何か保護者の人たちは、朝7時半から夜7時半まで見てもらえると思われるかもしれませんが、じゃあ、そのための保育士さんたちをどう確保していくかっていうところをぜひ、市の方でも、民営化するとその会社になるのかもしれないですけどお金を出すけど見つけるのはあなたたちだと言われてちやうパターンが多いんですけど、見つけるのって本当大変です。

だから、その辺りをうまく協力してやっていただけるようになるというなど。

委員 2

一つよろしいですか。

認定こども園の4種類ってありますけど、今考えているところはどれに該当するのですか。

課長補佐

保育所か認定こども園の種類で民間事業者の提案でどちらかにしていくのですが、今四つの型で言いますと、幼保連携型もしくは保育所型。どちらかという保育がメインになっていきますので、今預かっている園児数よりも多い定員ではあるのですが主には保育をメインとした提案になるのではないかと考えています。

委員 2

幼稚園機能を持っているということは、文科省と厚労省の所管が変わってくる場合もあるのかなと思いますがその辺はどうなのですか。

課長補佐

幼保連携型については、両方なのですが、認定自体は、各都道府県が

認定をしますので、そういうルール、制度がありまして、それぞれ都道府県、長野県であれば長野県知事の認定があれば運営できるものになります。

委員 2

保育園型と幼稚園型って幼稚園型は文科省になりますよね。  
そうすると、市の中で、保育課であったり学校教育課であったりと所管が変わってくると思うのですが。

課長補佐

中野市役所の場合は、保育園も幼稚園も保育課で所管しております。

会長

明日からパブリックコメントも始まりますが、ご意見等あれば随時お願いします。

6 その他

課長補佐

(1) 今後の会議日程

9月20日(水) 第3回中野市保育所等運営審議会

9月26日(火) 市長への答申

(2) その他

審議委員へ中野市保育所整備計画一部改定に対する意見書を配布

7 閉会

会長

19:10